

 Sayap GOLF FITNESS
サヤップゴルフフィットネス

ジュニアゴルフスクール

入校案内



 Sayap GOLF FITNESS

〒323-0819
小山市横倉新田102-1(とりせん小山東店となり)
TEL 0285-37-8460 URL www.sayap-golf.net

1、ジュニアゴルフスクールをはじめるにあたって

当ジュニアゴルフスクールは、社団法人日本プロゴルフ協会PGA資格認定プロテストに合格したプロやJGTOツアープレーヤーがお子様へ健やかに成長していただくため、指導してまいります。お子様の基礎体力、技術を向上させるだけでなく、こころの育成も重要と考えております。

そのためにお子様、保護者様、私どもと、三者が一体となった体制で進めてまいりたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

サヤップゴルフフィットネス ジュニアゴルフスクールはゴルフを通して「礼儀」「マナー」「元気のよい挨拶」等ができるお子様を、育成指導することが第一と考えております。

このジュニアゴルフスクールに通われたお子様は、将来、きちんとした社会性と豊かな感性を身につけ、大きくはばたくものと確信しております。時には厳しく指導することもあります、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

2、入会手続き

①まず、会則(入会申込書裏面)に目を通してください。

②入会手続きには、次のものをご用意ください。

- ・入会申込書(必要事項をご記入ください)
- ・入会金及び1ヶ月分の月会費
- ・郵便局又は銀行の通帳とお届け印

③月会費については、2ヶ月目以降は銀行引き落としとさせていただきます。

但し、入会手続き日によっては2ヶ月分の会費をいただくことがあります。

この場合3ヶ月目以降より銀行引き落としとなります。

・引き落とし日

足利銀行 ……毎月 当月8日

郵便局、足利銀行以外の銀行 ……毎月 当月5日

3、クラスの種類

- ・対象年齢 4歳～中学生まで
- ・授業時間 別紙参照

4、入会金並びに月会費他 (消費税込み)

入会金	月会費
6,600円	10,175円

■グループレッスン(スクール制 月4回・曜日指定) 各教室:定員8名

(パック会員料金) 2クラス 10,890円 / 3クラス 15,290円 / 4クラス 19,140円

*パック会員とは、各店舗で実施されている週1クラスを自由に選んで受講できます。1クラスがジュニアゴルフスクールの場合は、プラス¥3,300が追加となります。

※イーグルイトマンスイミングスクール小山・スタジオサヤップ・イーグルイトマンスイミングスクール古河を休会している場合の値引きはありません。

指定教材 ポロシャツ2,930円 / キャップ1,580円 / カードケース110円

- ・一旦入金された入会金は、事情の如何に拘らず、ご返金できません。
- ・月会費は、施設のご利用がなくても、「休校」または「退校」の手続きがない限り、通常料金の月会費をいただきます。
- ・15日以降にご利用される場合は、入会月に限り、月会費は半額になります。

5、諸手続き

●クラス変更

クラス、曜日等を変更する場合には、前の月の28日までに会員証に変更手数料330円を添えて、フロントへお申し出ください。月の途中では出来ません。

※クラスが定員に達している時は、変更できない場合があります。

●休校、休校料

ご事情により休校される場合には、前の月の28日までに(例えば9月休校は、8月28日まで)来校され、休校の手続きをとってください。休校中は、正規の月会費の代わりに休校料2,200円をいただきます。

●退校

退校される場合には、前の月の28日までに来校され、手続きをとり、会員証をおかえしてください。

なお、手続きの日にちにより一旦口座から引き落としさせていただき、後日ご返金させていただく場合もございます。

●特別割引等

同居している兄弟が入会される場合、2人目入会金50%引き、3人目以降入会金免除。

6、スケジュール

●休校日

・毎月29、30、31日が休校日となります。その他の休校日(年末年始、盆休み等)については、館内掲示板をご覧ください。

また、講師(プロ)のトーナメント出場等により日程を調整する場合がございます。

・1月、8月は3週授業となります。

・また、月末にイベントラウンド(コース体験)レッスンをおこなう場合がございます。

7、スクールのきまり

①次の疾患を持っている方は入会できません。

心臓異常、結核(要注意)、テンカン等卒倒性体質、重度の貧血、高血圧、低血圧、伝染病または伝染性疾患等。

(ただし、治療し、健常に戻った場合は、入会できます)

②会員資格を第三者に譲渡することはできません。

③次の各号に該当した場合は、会員資格の一旦停止または、退校処置をとらせて頂きます。

・会費を3ヶ月以上滞納したとき。

・スクールの名誉を毀損したとき、または秩序を乱したとき。

・故意または重大な過失により、施設・設備を破損したとき。

④安全衛生・盗難防止については、スクールとしても配慮していますが、各自におかれましてもご注意願います。

・貴重品(携帯電話・ゲーム機)は、ご持参なさらぬように。お持ちになった場合、必ずフロントへお預けください。

・持ち物には必ずお名前を記入してください。名前の無いものは2ヶ月間保管後、処分させていただきます。

⑤当施設内で発生した盗難、駐車場での事故、負傷等の事故については、当施設は一切の責